

三田市市政への市民参加推進委員会における会議録  
の取り扱いについて

委員会の会議録について、次のとおり取り扱うこととします。

- 1 下記の事項を記載した会議録を作成します。
  - (1) 会議の名称
  - (2) 開催の日時及び場所
  - (3) 出席した委員の氏名
  - (4) 出席した庶務職員の職及び氏名
  - (5) 意見陳述等のために出席した者の氏名
  - (6) 傍聴者の人数
  - (7) 議題
  - (8) 会議の内容(主な意見、結論等)
  - (9) 会議の公開・非公開の区分
  - (10) 使用した資料の名称
  - (11) 連絡先
  - (12) その他必要と認める事項など
  
- 2 会議録に記録する発言等の内容についてはその要点を記録することとします。発言者名の取り扱いについては、協議をお願いいたします。
  
- 3 会議録は、ホームページ等において公開します。
  
- 4 会議録の作成に当たっては、出席委員へ確認ののち、委員長が内容の確定を行うこととします。